

令和2年4月22日
中小企業福祉事業団

中小企業福祉事業団（理事長：川口 義彦、以下「中企団」）はこの度、大同生命保険株式会社（社長：工藤 稔、以下「大同生命」）の協力のもと、中小企業の雇用安定の支援に向けた「雇用調整助成金」電話相談・社労士紹介サービスを開始いたします。

1. 背景

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に中小企業の売上・資金繰りへの影響が深刻化する中、国は労働者の雇用の安定のために、企業が労働者を解雇することなく休業等をさせた場合に休業手当の一部を助成する「雇用調整助成金」の支給要件を大幅に緩和しています。

2. サービス概要

こうした状況下、中企団では、大同生命との新たな取り組みとして、この4月23日（木）より「雇用調整助成金 電話相談・社労士紹介サービス」を開始する運びとなりました。

本サービスは、「雇用調整助成金」に習熟した社会保険労務士（以下、社労士）が常駐することで、大同生命の顧客企業の助成金に関する様々な悩みに対して、お電話で迅速・的確にお応えするとともに、社労士への手続き代行を希望する企業に対しては、近隣の社労士事務所の紹介を行うものです。

3. サービス実施期間

4月23日（木）～6月30日（火）

※新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、国が「雇用調整助成金」の緊急対応期間を延長する場合は、サービスの延長を検討します。

国内最大級である約5,000名の社労士事務所のネットワークを有する中企団と、企業保障のエキスパートとして約37万社のご契約企業を有する大同生命のノウハウを最大限に活用することで、当サービスの普及に努め、中小企業の皆さまの事業の継続・発展、及び労働者の雇用の安定に貢献してまいります。